

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和元年七月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和元年七月三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人なら消費者ねっと

三 代表者の氏名

北條 正崇

四 主たる事務所の所在地

奈良市恋の窪一丁目二番二号

五 定款に記載された目的

この法人は、消費者が安心して安全に暮らせる地域社会を築くために、消費者や消費者団体ならびに関係機関・専門家との連携を図り、消費者への啓発、消費者教育、消費者行政の充実強化に関する取組み、提言、消費者問題に関わる調査、研究、消費者被害の防止等、不特定かつ多数の消費者の権利の擁護を図るための活動を行い、もって消費者の権利の確立に寄与することを目的とする。